

平成29年度 第2回宮崎市総合計画審議会 議事録

日時：平成29年10月10日

13:30～14:35

場所：宮崎観光ホテル 緋耀

【河野部長】

ご案内の時間になりましたので、平成29年度第2回宮崎市総合計画審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます宮崎市企画財政部長の河野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

また、本日は、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、宮崎市総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、初めに、戸敷市長がごあいさつ申し上げます。

【戸敷市長】

皆さん、こんにちは。本日は、夏日のように本当に暑い日ですが、皆さん方お集まりいただき、深く感謝申し上げます。

また、本日は、衆議院選が公示されましたが、その中で色々な話を聞きますと、地方創生の取組においては、経済の活性化、そして雇用対策、子育て、教育といったことを盛んに言われておりますので、私どもの総合計画でも、しっかりとそのようなことを考慮し、反映していかなければならないと考えております。

次の第五次総合計画の戦略プロジェクトには、新たなプロジェクトとして、子ども・子育て推進プロジェクトを加えることとしておりますので、財源を確保し、将来を担う子どもたちに重点的に投資していきたいと考えております。

今後は、本日の審議のあとに、パブリックコメントにより、住民の方々のご意見をいただきたいと考えております。10年先、あるいはその先のことを踏まえ、より良き宮崎のあり方、それは、若い世代が宮崎に定着することであり、宮崎を担う人材の確保や発展につながると考えております。本日も、忌憚のないご意見をいただき、より良き計画案を作成していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【河野部長】

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第3の協議・報告事項になりますが、ここからは、会長の國武センター長に議長をお願いしたいと思います。

【國武会長】

こんにちは。只今、ご紹介に預かりました宮崎大学 産学・地域連携センターの國武でございます。よろしくお願いいたします。

日頃から、宮崎大学の運営につきまして、ご協力いただきましてありがとうございます。

私の方で、進行してまいります。先ほど、戸敷市長のごあいさつにもありましたが、本日は衆議院選が公示され、慌ただしく気忙しくなっておりますけれども、委員の皆様のご協力をいただき、スムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、当方の件でたいへん恐縮ですが、ニュース等でもご存知のとおり、先日、宮崎大学では、第1回のビジネスプランコンテストを開催いたしました。これは、宮崎銀行様のご協力をいただきましたが、医学部を含めまして、18グループが参加し、若い学生のアイデアをぶつけ合うという初めての試みでしたので、どのようなコンテストになるか非常に心配しました。9月30日でしたが、10件のコンペを行い、非常にユニークな地域資源を使ったアイデアが出てきました。本日は、九州大会の申請の最終日となっております。我々としては、九州の中でも、面白い、競争できるアイデアになっていると確信しており、今後の宮崎の成長を期待できるものになっておりますので、ご期待いただきたいと思います。また、今月の30日になりますが、本日ご列席の米良電機産業株式会社の米良社長から寄附をいただきまして、キックオフのシンポジウムをやります。地域デザイン棟を建設し、通称は米良アカデミーで、学生諸君の新しいビジネスに向けた活動を推進し、宮崎の魅力を認識して、大学を卒業、修了してもらいたいという社長の気持ちで作っております。是非、皆様も大学に来ていただき、この地域デザイン棟を拠点に地域活性化に繋げていきたいと思っております。

今日は、第2回の宮崎市総合計画審議会になりますが、これまで審議を重ねてきた宮崎市の第五次総合計画には、将来の都市像に「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を掲げ、「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る」というまちづくりの基本姿勢が設定されておりますが、まちづくりには、宮崎に愛着を持つ地域内外の力を結集し、イノベーションを育てていくことが重要になると考えています。

これからは、この将来の都市像の実現に向け、成果を積み重ねていくことが求められますが、本日は、専門部会の委員をはじめとする皆様のご尽力により、第五次総合計画の基本構想の（案）と前期基本計画の（案）がまとめられておりますので、ご協議をお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って、会議を進めていきます。

3の協議・報告事項になりますが、(1)の第五次総合計画の策定に向けた取組について、事務局から説明をお願いいたします。

【迫田室長】

それでは、[参考資料](#)をご覧ください。

この資料は、第五次総合計画の策定作業に係る経緯やその内容をまとめたものになります。

1 ページをお開きください。

第五次総合計画の策定作業は、昨年度から着手しておりますが、1 ページにありますとおり、審議会は本日と来月の予定を含め、5 回開催することとしており、専門部会はこれまでに10 回、庁内の策定会議は15 回開催してきております。

なお、3 ページから17 ページまでは、これまでの会議等でいただいたご意見やご提案と、その対応をまとめたものになります。

次に、18 ページをお開きください。

これは、現行の第四次総合計画と第五次総合計画の（案）の基本体系を比較したものになりますが、チャートにありますとおり、右側の欄の第五次総合計画を構成する項目は、できるだけ分かりやすくなるよう、構成を見直すとともに、特に、太字で示している部分は、新たな項目や内容としております。

また、前回の審議会から変更した箇所についてですが、中段下にある「前期基本計画」のところで、第1 章は、これまで、第四次総合計画と同様に、基本計画の概要としておりました。

しかしながら、この章の項目には、第2 章以下の内容と重複する部分がありましたので、第1 章のタイトルを「基本計画の構成と推進体制」に変更し、3 の計画の推進を新たに柱立てして、(1) の推進体制と(2) の進行管理の取組を示していきたいと考えております。

次に、第2 章のタイトルになりますが、構成する内容を踏まえ、「財政の見通しと行政経営のあり方」に見直しております。

また、この第2 章には、基本的方向や重点目標、主要施策、KPI で構成する「健全な行財政運営を確保するための具体的な取組」を設定していましたが、第5 章の「まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組」と同じ構成になっておりますので、第4 章に「健全な行財政運営の確保に向けた取組」を設定し、第5 章の「まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組」と、一連の構成となるように整理していきたいと考えております。

次に、19 ページをご覧ください。

このページから最後の36 ページまでは、健全な行財政運営の確保に向けた取組のほか、まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組としまして、「子育て支援」の充実をはじめとする11 の重点項目について、数値目標である重点目標やKPI、主要施策の概要という構成で、取組内容をまとめたシートになります。

なお、これらの参考資料に記載している内容については、次の協議事項の中で、資料1と資料2を使って、説明させていただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

【國武会長】

ありがとうございました。ただ今、(1)の第五次総合計画の策定に向けた取組について、これまで会議での議論を踏まえた対応のほか、計画の基本体系(案)など、これまでの会議の経緯を含めて、事務局から説明をいただきましたが、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

【國武会長】

お気づきの点があれば、後でも結構ですので出させていただきますと思います。

それでは、次に、(2)の基本構想(案)と(3)の前期基本計画の(案)のうち、④の第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組と、⑤の第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組について、事務局から説明をお願いいたします。

【迫田室長】

それでは、[資料1](#)をご覧ください。

これは、これまでのご意見等を踏まえ、第五次総合計画の基本構想の(案)と前期基本計画の(案)の概要をまとめた資料になります。

初めに、1ページの上段左側の1の計画体系ですが、基本構想は、将来の都市像のほか、基本目標と重点項目から成るまちづくりの基本目標で構成しております。

また、前期基本計画は、健全な行財政運営の確保に向けた取組やまちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組で構成し、重点項目ごとに、基本的方向や重点目標のほか、主要施策とKPIを設けることとしております。

次に、2の基本構想を構成する将来の都市像やまちづくりの基本的な考え方ですが、将来の都市像には、「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を設定し、将来の都市像の実現に向けたスタンスとなるまちづくりの基本姿勢には、「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る」ことを設けていきたいと考えております。

また、まちづくりを推進するに当たり、その基本的なあり方を整理した「まちづくりの基本的な考え方」には、(1)の市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり、(2)の災害に強いまちづくり、(3)の豊かな地域社会を築く地方創生の実現の3つを設けていきたいと考えております。

上段右側の3には、本市の将来推計人口と目標となる将来推計人口モデルを示しております。

長期的な視点を持ち、実感しづらい人口減少が適切に捉えられるよう、平成29年10月1日を基点として、下の折れ線グラフになりますが、平成72年までの将来推計人口を示すとともに、人口減少のスピードを抑制し、人口構造の若返りを図るため、上の折れ線グラフになりますけれども、目標とする将来推計人口モデルを設定し、平成72年(2060年)までに34万人程度の人口を維持する、将来推計人口と比較して、約4万4千人の人口減少を抑制していきたいと考えております。

なお、将来推計人口モデルについては、2つの条件を設定しており、1つ目が、人口の自然増減が均衡する状態である合計特殊出生率2.07を平成62年までに達成

すること、また2つ目が、15歳から24歳までの若年層の転出を平成72年までに30パーセント抑制することになりますが、現状を考慮しますと、かなり高い目標の設定になりますので、これらをしっかりと意識し、各種施策に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、4のまちづくりの基本目標とそれを達成するための具体的な取組になりますが、左側の欄には、基本構想の（案）を構成する基本目標と重点項目を、右側の欄には、前期基本計画の（案）を構成する重点目標、主要施策や重要業績評価指標（KPI）を示しております。

初めに、基本目標1の「良好な生活機能が確保されているまち」になりますが、ここは、4つの重点項目で構成することとしております。

1つ目の重点項目1-1の「多様なライフスタイルに対応した『子育て支援の充実』」ですが、多様なライフスタイルに対応した幼児教育や保育サービスを提供するとともに、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育てに係る相談機能の充実と子どもの居場所づくりを推進することとしております。

また、この重点項目には、『子育てしやすい地域である』と思う人の割合」と「合計特殊出生率」の2つの重点目標を設定しており、その中で、『子育てしやすい地域である』と思う人の割合」には下線を引いておりますが、これらの箇所は、市民意識調査に基づく指標としております。

さらに、この重点項目には、具体的な取組となる主要施策として、「結婚サポートや出産ケアの充実」をはじめとする5つの項目を設け、一番右側の欄には、主要施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を示しております。

次に、2つ目の重点項目1-2の「2025年問題に対応した『医療・福祉の充実』」ですが、地域包括ケアシステムを確立し、医療や介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、健康づくりや疾病予防の取組などを推進することとしております。

また、この重点項目には、「医療サービスに満足している人の割合」をはじめとする3つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「地域医療サービスの確保」のほか、5つの項目を設けております。

次に、3つ目の重点項目1-3の「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」ですが、再生可能エネルギーの利用をはじめ、ごみの減量とリサイクルを推進するとともに、公民連携による既存ストックの有効な活用を図ることとしております。

また、この重点項目には、「居住環境に満足している人の割合」をはじめとする2つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「既存ストックの有効活用」のほか、5つの項目を設けております。

次に、4つ目の重点項目1-4の「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』」ですが、市民の生命や財産を守るために、インフラの維持・整備をはじめ、危機管理や防災体制を確立するとともに、ライフラインとなる上下水道を維持・整備し、情報ネットワークを確保するなど、暮らしを支える生活基盤の充実を図ることとしております。

また、この重点項目には、『防災体制が整っている』と感じている人の割合をはじめとする2つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「防災機能の充実」のほか、2つの項目を設けております。

続きまして、2ページをお開きください。

基本目標2の「良好な地域社会が形成されているまち」になりますが、ここは、3つの重点項目で構成することとしております。

1つ目の重点項目2-1の「地域に愛着や誇りをもつ『みやぎっ子の育成』」ですが、子どもたちが、確かな学力を身に付け、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを見守ることで、地域に愛着や誇りを持ち、社会に貢献できる人材を育成するとともに、安心して学習できる教育環境をつくっていくこととしております。

また、この重点項目には、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」を重点目標に設定し、主要施策として、「学力向上の取組の推進」のほか、5つの項目を設けております。

次に、2つ目の重点項目2-2の「多様で自律性のあるコミュニティを形成する『地域力の向上』」ですが、地域課題の解決に向け、地域が主体的に、あるいは行政と協働して取り組めるよう、地域内分権を推進するとともに、移住者の受入環境を整備することで、多様性があり、自律性の高いコミュニティの形成を図ることとしております。

また、この重点項目には、「協働で行われている事業の数」をはじめとする2つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「地域コミュニティの活性化」のほか、4つの項目を設けております。

次に、3つ目の重点項目2-3の「一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」」ですが、市民一人一人が、文化や芸術、スポーツなどの生きがいを持つとともに、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにとらわれず、互いに尊重し、共に支え合う地域社会をつくっていくこととしております。

また、この重点項目には、『一人一人がお互いを理解し、尊重し合う社会である』と思う人の割合をはじめとする3つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「人権尊重・男女共同参画の推進」のほか、3つの項目を設けております。

次に、基本目標3の「良好な就業環境が確保されているまち」ですが、ここは、2つの重点項目で構成することとしております。

1つ目の重点項目3-1の「地域や企業ニーズに合った『人財の育成』」ですが、産学官等の連携により、地域産業や企業ニーズに合った人材の育成をはじめ、外部からの人材登用を促進するとともに、若い世代はもとより、親や学校関係者などの地域産業や地元企業に対する興味や関心を高めることで、新たな担い手となる若い世代の地元への定着を目指すこととしております。

また、この重点項目には、「県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率」を重点目標に設定し、主要施策として、「キャリア教育や学び直しの場の提供」のほか、3つの項目を設けております。

次に、2つ目の重点項目3-2の「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」ですが、地元企業や地域産業との連携を意識した企業誘致を推進し、農林水産業の生産性や地元企業の経営力を高めるとともに、幅広い世代に多様な働き方を促すことで、新たな雇用の創出やワーク・ライフ・バランスの向上を図ることとしております。

また、この重点項目には、「正規雇用者数」をはじめとする3つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「農林水産業の生産基盤の確立」のほか、6つの項目を設けております。

続きまして、3ページをお開きください。

基本目標4の「魅力ある価値が創出されているまち」になりますが、ここは、1つの重点項目で構成することとしております。

重点項目4-1の「交流人口や販路の拡大を図る『ブランド力の向上』」ですが、観光客の受入環境を整備し、豊かな地域資源を活用したツーリズムなどを創出するとともに、豊富で付加価値の高い農畜水産物や加工品などを生かし、交流人口や販路を拡大することで、地域産業の成長と稼ぐ力の向上を図ることとしております。

また、この重点項目には、「宿泊者数」をはじめとする3つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「宮崎らしさを生かした取組の推進」のほか、4つの項目を設けております。

次に、基本目標5の「地域特性に合った社会基盤が確保されているまち」になりますが、ここも、1つの重点項目で構成することとしております。

重点項目5-1の「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」ですが、中心市街地を核に都市機能をコンパクトに集約し、地域拠点における都市機能を強化するとともに、陸・海・空の交通の拠点性を生かして、広域的なネットワークを構築し、利便性の高い都市環境の形成を図ることとしております。

また、庁舎等施設においては、市民サービスを確保し、交流・防災機能を充実強化するとともに、民間と連携して、公共施設の総量の最適化や質の向上を図ることとしております。

なお、この重点項目には、「『良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっている』と思う人の割合」をはじめ、2つの重点目標を設定し、主要施策として、「都市機能の集約化」のほか、3つの項目を設けております。

次に、5の健全な行財政運営の確保に向けた取組になりますが、ここには、「市債残高（普通会計）」をはじめとする3つの重点目標を設定するとともに、主要施策として、「効率的で効果的な行政経営」のほか、4つの項目を設けております。

続きまして、前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえ、見直した内容について、説明いたします。

まず、重点項目等についての具体的な取組に係るご意見として、重点目標の指標には、市民意識調査に基づく満足度だけではなく、それ以外の指標も設けるといいというご意見をいただきました。

資料1の中でも、少し触れましたが、下線のあるところが、市民意識調査に基づく

指標になりますけれども、できるだけ、重点目標が市民意識調査による指標だけにならないように、設定を見直してきたところでございます。

それでは、次に、**資料2**の11ページをお開きください。

2のまちづくりの基本的な考え方の(3)の豊かな地域社会を築く地方創生の実現のところになります。

前回の審議会では、ワーク・ライフ・バランスについて、「子育て支援」や「雇用の場の創出」に関する部分だけでなく、もう少し幅広く捉えるといいというご意見のほか、男女共同参画社会や共生社会の実現に向けた取組は、全ての施策にかかってくるため、まちづくり全体の中で、「男女共同参画」の視点を入れるといいというご意見をいただきました。

そこで、この項目の2行目になりますが、「すべての市民が、互いに尊重し合う男女共同参画の視点を持ち、地域社会の構成員として、将来にわたって、豊かに『生きる』『暮らす』『働く』ことができるよう、多様な取組を推進するとともに」という表現に見直しております。

続きまして、37ページをお開きください。

第4章の健全な行財政運営の確保に向けた取組ですが、公共施設の老朽化への対応については、今後の財政を左右することになるため、重点項目5-1の都市機能の充実の基本的方向だけでなく、この項目の基本的方向でも触れたほうがいいというご意見をいただきましたので、基本的方向の1つ目の項目になりますが、「限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため」という表現を加えております。

次に、47ページをお開きください。

重点項目1-2の医療・福祉の充実ですが、基本的方向の下からの2番目の項目に「市民に適正な受診を促し、医療費の抑制を図る」という表現がありましたが、行政が適正な受診を促すことは、フリーアクセスの面から問題があるというご意見をいただきましたので、その部分を削除し、「医療費の適正化を図る」という表現に見直しております。

同様に、50ページの主要施策6の社会保障の確保の一つ目の項目にも「医療費を抑制」という表現がありましたので、「医療費の適正化」に見直しております。

次に、84ページをお開きください。

重点項目3-2の雇用の場の創出ですが、主要施策5のKPIについて、中心市街地を高度化するには、居住や働く空間のほか、文化的機能が必要になるため、夜間人口や空き店舗、イベント関係の指標を設けるといいというご意見をいただきました。

この主要施策においては、クリエイティブ産業を中心に雇用の創出を図り、商業の活性化や賑わいの創出につなげていくこととしているため、KPIには、「中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数」を設定していきたいと考えております。

また、ご意見としていただいた関連する指標については、現在、個別計画である中心市街地まちづくり推進プランの策定作業を進めておりますので、その中で、検討し

てまいりたいと考えております。

なお、この第4章の「健全な行財政運営の確保に向けた取組」と第5章の「まちづくりの基本目標を達成する具体的な取組」ですが、重点目標やKPIの中には、数値目標の設定できていない項目があります。

これらの項目については、関連する個別計画と関係しておりますが、現在、個別計画の策定中であり、数値目標を検討しているところですので、整合がとれるよう、速やかに対応してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

【國武会長】

ありがとうございました。

ただ今、(2)の基本構想(案)と(3)の前期基本計画の(案)のうち、④の第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組と、⑤の第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組について、事務局から説明をいただきました。

また、今回、ここは変わっていませんが、将来の都市像として、「未来を創造する太陽都市みやぎき」、まちづくりの基本姿勢として、「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る」、そして、まちづくりの基本的な考え方として、「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり」「災害に強いまちづくり」、そして「豊かな地域社会を作る地方創生の実現」を設定し、重点項目、重点目標、主要施策とKPIを設けたことについて、説明をいただきました。前回の審議会で出たご意見については、先ほど、迫田室長からご説明がありましたとおり、修正いただいております。かなりのボリュームになっていますが、専門的な見地から、ご質問やご意見等をお願いいたします。

【橋口委員】

この審議会も、次回の会議で最後になると思います。全体を通しての質問ですが、総合計画はどうしても総花的にならざるを得ないと思います。しかし、総花的であっても、限られた資源をどう有効に使うのかが大切になると思います。そういう意味では、戦略プロジェクトには関心があります。今までの地方創生総合戦略の取組については、予算編成の際に、重点プロジェクトには優先して予算を配分するという形で実施されてきたと思います。ですので、この総合計画全体のPDCAサイクルを考える場合にも、財政をどのように考えるかが大事になると思います。昨年度の1回目の審議会でも申しましたが、実績を検証する場合に、KPIは大切だと思いますが、実績の裏付けとなる財源をどのように捉えていくのか。官公庁の会計は、単年度会計になりますので、5年間や10年間の財源を示すことは難しいと思いますが、せめて評価の段階で、実績に事業の決算額を示していくと分かりやすくなると思います。当初予算の概要には、重点プロジェクトの事業費が載っていましたので、そのようなかたちで、決算額を示していただくと、計画の検証を深めることができるのではないかと思います。

【國武会長】

P D C AのC（チェック）のところになると思いますが、財政の部分を含めて評価・検証することが重要ではないかというご意見でした。今回の計画では、K P Iが設定されていますが、少なくとも、実績を検証する際には、事業費の決算額も合わせて示してはどうかというご意見でした。事務局から、よろしいでしょうか。

【迫田室長】

重点目標やK P Iの検証に当たりましては、インプットの大きな要素となる事業費を考慮することは大事になると考えておりますので、検証の際には、事業費を示すかたちでの対応を検討してまいりたいと思います。

【國武会長】

そのほか、いかがでしょうか。資料1にあるK P Iについては、是非、専門的な見地から見ていただきたいと思います。

また、何かございましたらお願いします。

それでは、次に、(3)の前期基本計画（案）の中で、①の第1章 基本計画の構成と推進体制と、②の第2章 財政の見通しと行政経営のあり方、③の第3章 戦略プロジェクトについて、事務局から説明をお願いいたします。

【迫田室長】

それでは、資料2の24ページをお開きください。

ここからが、基本計画となりますが、第1章の基本計画の構成と推進体制の1の基本計画の構成につきましては、先程、資料1で説明している内容となりますので、割愛させていただきます。

次に、26ページをお開きください。

3の「計画の推進」ですが、前期基本計画は、地方創生の取組となる「地方創生総合戦略」と「みやざき共創都市圏ビジョン」を包含する計画であること、またそれぞれの計画の取組を一体的に展開し、効率的にフォローアップを行うことで、各種施策の実効性を高めていくこととしております。

次に、(1)の「推進体制」ですが、これらの計画のフォローアップについては、2段落目の1行目の後半になりますけれども、地域の多様な主体の代表で構成する「宮崎市総合計画審議会」と「宮崎広域連携推進協議会」を設置し、一体的に運営することで、各計画の整合を図るとともに、効率的、かつ効果的な施策の展開につなげていくこととしております。

また、3段落目の1行目になりますが、審議会や協議会の実動組織として、実務者レベルで構成する「宮崎市総合計画策定会議専門部会」と「宮崎広域連携推進協議会専門部会」を設置し、具体的事項の協議や施策の評価・検証等を行い、施策の実効性を高めていくこととしております。

次に、27ページをご覧ください。

(2)の「進行管理」ですが、1段落目には、これまでと同様に、PDCAサイクルを繰り返しながら、新たな施策の構築や継続的な改善を図っていくことを示しております。

また、2段落目には、達成度を測る尺度として、重点項目に「重点目標」、主要施策に「重要業績評価指標（KPI）」といった数値目標を設定し、その達成度のほか、市民意識調査の結果などを踏まえて、適切な評価・検証を行うこととしております。

なお、評価に当たりましては、図にありますとおり、政策評価と施策評価は、基本目標、重点項目の「重点目標」、主要施策のKPIを体系的に評価し、事務事業評価は、主要施策を構成する事務事業について、目的、内容、費用等を明らかにし、活動指標を数値化することで、実績の評価や検証を行うこととしております。

次に、28ページをお開きください。

第2章の財政の見通しと行政経営のあり方について、1の今後の財政見通しのところになりますが、この項目には、本市の財政運営の具体的な指針となる「中期財政計画」に基づき、「普通会計収支」「財政5基金残高」「市債残高及び市債発行額」の見込みを示すこととなります。

現時点では、現行の計画期間における決算額と予算額を示しておりますが、現在、平成30年度から平成34年度を計画期間とする次期中期財政計画の策定作業を進めており、今月中旬には、公表することとしておりますので、そのタイミングで、これらの内容に変更していきたいと考えております。

なお、28ページのグラフの横軸の表記は、印刷時に一部欠落していますが、29ページのグラフと同様に、28年度までが決算、29年度が予算となっております。

次に、30ページをご覧ください。

2の「都市経営の基本方針」ですが、基本的には、第四次総合計画から引き継ぐかたちになりますが、2段落目にありますとおり、将来の都市像を具現化する理念として、「市民が主役の市民のためのまちづくり」を設けるとともに、まちづくりの基本姿勢をより明確にするため、「都市経営の基本方針」を設定し、都市としての生産性を向上させ、すべての市民が相互に支え合う共同体としての総合力を高めていくこととしております。

都市経営の基本方針については、引き続き、「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」の3つの柱を設定することとしておりますが、第四次総合計画の後期基本計画に記載している内容を一部見直しておりますので、主なところを説明いたします。

それでは、31ページをお開きご覧ください。

(1)の株式会社宮崎市役所づくりですが、3段落目には、その考え方を示しておりますけれども、民間企業の理念である「成果指向」と「顧客主義」を取り入れ、市民と事業者はサービスを受けるお客様であり、サービスの原資を負担する「株主」と捉え、真に必要な行政サービスを市民目線で提供するとともに、まちづくりのパートナーとして、公共の領域への参画を促し、市民ニーズに合った公共サービスを確保し

ていくこととしております。

そこで、本市では、適切な就業環境のもと、市民ニーズや社会情勢の変化に対する職員一人一人の適応力を高め、業務の生産性を高めるとともに、公有財産などの経営資源をはじめ、多様な主体が有する知恵やノウハウを生かして、新たな価値を継続して生み出すことで、市民の所得を向上させるなど、都市の稼ぐ力を高め、自律性の高い安定した行財政基盤を確立していくこととしております。

次に、32ページをお開きください。

(2)のきずな社会づくりですが、1段落目には、地域を取り巻く社会的な背景を記載するとともに、2段落目には、地域自治区制度を導入した趣旨をはじめ、多様な主体によるまちづくりの取組を示しております。

3段落目には、きずな社会づくりの考え方を示しておりますが、地域の多様な主体が公共の担い手となり、地域の課題を地域で解決していけるよう、「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」に基づく取組を推進するとともに、地域協議会や地域自治区事務所の機能を強化し、地域と行政による協働をはじめ、様々な団体の連携を促進するなど、市民一人一人が地域とのつながりを大切に、主体的にまちづくりに参加する取組を進めていくこととしております。

(3)の元気な宮崎づくりですが、1段落目には、本市を取り巻く経済・雇用情勢を記載するとともに、2段落目には、人口減少が進行する中においても、経済基盤を維持、強化するため、市域における経済循環を高めていくこととしております。

3段落目には、元気な宮崎づくりの考え方を示しておりますが、市域でヒト・モノ・カネを調達し、生産されたものを、市域で販売、消費する「地産地消」の取組を推進し、域外への資金の流出を抑えるとともに、官民の共創により、食・スポーツ・神話・花といった宮崎らしさを生かして、付加価値の高い固有の取組により、外貨を稼ぐ「地産外商」を展開し、販路や交流人口の拡大を図ることとしております。

次に、33ページをご覧ください。第3章の戦略プロジェクトになります。

この戦略プロジェクトについては、前回の審議会でもお示ししておりますが、専門部会等でいただいたご意見を踏まえて、一部内容を見直しております。

それでは、35ページをお開きください。

4の「子ども・子育て推進プロジェクト」について、重要施策3の「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」になりますが、この項目は、人格形成に重点を置いており、0から18歳までの子どもを対象にいたしますので、これまで小中学生に限定していた表現を見直しております。

説明は、以上でございます。

【國武会長】

ありがとうございました。

ただ今、(3)の前期基本計画(案)の中で、①の第1章 基本計画の構成と推進体制と、②の第2章 財政の見通しと行政経営のあり方、③の第3章 戦略プロジェクトについて、事務局から説明をいただきましたが、ご質問やご意見等がありましたら、

お願いいたします。

【國武会長】

私から一つ、よろしいでしょうか。都市経営の基本方針の一番目に「株式会社宮崎市役所づくり」とありますが、これまでと異なると言いますか、どのように市役所が変わっていくのかを簡単に教えていただきたいと思います。

【迫田室長】

都市経営の基本方針の一つである「株式会社宮崎市役所づくり」の考え方は、現在の第四次宮崎市総合計画後期基本計画にも示しております。最も重要と考えているところは、31ページの最後の段落になりますが、「適切な就業環境のもと、市民ニーズや社会情勢の変化に対する職員一人一人の適応力を高め、業務の生産性を高めるとともに、公有財産などの経営資源をはじめ、地域の多様な主体が有する知恵やノウハウを生かして、新たな価値を継続して生み出すことで、市民の所得を向上させるなど、都市の稼ぐ力を高め、自律性の高い安定した行財政基盤を確立していく」ことです。

【國武会長】

ありがとうございます。何か他に、ありますでしょうか。次は、スケジュールに入っていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【坂本委員】

67ページにある重点目標の「協働で行われている事業の数」についてです。現況値が309事業であるのに対して、中間年度と最終年度の目標値が310事業となっており、1事業しか増えていませんが、これはどのような考えなのでしょう。

【迫田室長】

数字上は、1事業しか増えておりませんが、これは、事業の統廃合やブラッシュアップを含めて、現況値を維持する形で設定しております。

【國武会長】

事業の改廃がありながら、このぐらいに収まるということでしょうか。坂本委員、いかがでしょうか。

【坂本委員】

すみません。反論する訳ではありませんが、中身が入れ替わったり、1つの事業が分割されて2つの事業になったり、大きな事業がいくつかに分かれたり、2つの事業を1つにして発展させたりするなど、色々あると思いますが、事業自体が増えていかなければ、活性化につながらないのではないかと思います。事業数の上限を決めるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

【迫田室長（地方創生推進室）】

坂本委員のご意見にありましたとおり、事業によっては2つに分かれるもの、統合されるものもあると思いますが、5年間を通して、ずっと継続していく事業は多くはないと思います。廃止する事業、新たに始める事業、それらを含めて目標値を挙げておりますので、制限をかけている訳ではありません。より多くの事業が、協働で行われることになれば、さらにいいことだと思います。目標値の310事業については、実績に基づき、検証を進めていきたいと考えております。

【坂本委員】

市が単独で行う事業であれば、予算など色々と制約があるかもしれませんが、ここは、市民と協働で行う事業になりますので、私は、増えたほうがいいと思います。

【國武会長】

市民目線で見れば、協働で行う事業は、増えていくべきではないかという考え方が、いかがでしょうか。

【迫田室長】

坂本委員のご意見のとおりだと思います。今後、所管課と協議し、できるだけ協働の取組が進むように対応を検討していきたいと思います。

【國武会長】

重点目標の性格からしても、目標値が変わらないというのは、少し違和感があるかもしれません。坂本委員、ありがとうございました。

他に、ありませんでしょうか。

【橋口委員】

事務局の方にお伺いしたいのですが、市の事業の数は、合計でいくつぐらいあると捉えていますか。

【迫田室長】

市の事業数は、捉え方でも違いますし、数の把握もしていませんが、委員もご存知のとおり、当初予算案の概要に、主な事業を載せております。

【橋口委員】

なぜ、そのようなことを聞くかといいますと、当初予算案の概要の中で、平成29年度の地方創生総合戦略の事業数が258、平成28年度が233事業となっておりますので、これらが全体の中でどれ位の比率を占めるのかを知りたかったからです。

また、ラフな計算ですけど、地方創生総合戦略の重点プロジェクトに対して、一般会計の当初予算ベースでどの程度配分されたのか、この程度で、重点プロジェクトに

重点的に配分したと言えるのかは疑問がありますので、市全体の事業数と、地方創生総合戦略やその重点プロジェクトの占める割合を知りたくて、質問いたしました。

【國武会長】

全体事業に対しての地方創生総合戦略や重点プロジェクトの割合についてですが、考え方があれば、説明をお願いします。また、数字については、会議の終了後に、橋口委員にお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【迫田室長】

一般会計予算額と比べますと、地方創生総合戦略の重点プロジェクトの予算額は、限られた経営資源を配分することになりますので、大きくはないと思います。いずれにいたしましても、先ほど橋口委員からご提案のありましたとおり、PDCAサイクルの中で、事業費を考慮し、検証していくことが重要になると考えております。

【國武会長】

ありがとうございます。橋口委員、よろしいでしょうか。

【橋口委員】

はい。

【國武会長】

それでは、そのように対処していただきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

【肥川委員】

1点だけ、教えてください。資料2の92ページには、主要施策として、「広域公共交通網の構築」が掲げられ、KPIには、空港利用者数やフェリー旅客数のほか、路線バスの乗降客数が挙げられています。恐らく、現在の広域交通を維持するという観点から設定されていると思いますが、例えば、宮崎と九州の都市を結ぶ場合に、高速バスが一番効果的に、有機的につながっていると思います。今回の計画には、高速道路に関する視点が入っているのか、敢えて取り上げていないのであれば、その理由を教えてくださいたいと思います。

【迫田室長】

高速道路の整備・利活用については、観光や物流の面で重要な施策になると考えておりますので、表記を加える形で整理していきたいと思います。

【國武会長】

他に、いかがでしょうか。

それでは、時間もきておりますので、次にいきたいと思います。

(4)の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

【迫田室長】

それでは、資料3をご覧ください。

第五次総合計画の策定に向けた今後のスケジュールになります。

一番左側の黒丸のところになります。本日、10月10日は、平成29年度の第2回総合計画審議会を開催させていただきました。

今後は、本日、いただいたご意見を踏まえ、下の四角の網掛けにありますとおり、前期基本計画(案)について、広く市民の皆様のご意見を伺うため、これから11月上旬にかけて、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

また、来月14日には、このパブリックコメントの結果を踏まえ、平成29年度の第3回総合計画審議会を開催し、第五次総合計画の(案)について、答申をいただきたいと考えております。

さらに、一番上の白丸のところになります。11月27日に開会する12月議会には、基本構想の(案)を議案として提出するとともに、本年度末までには、前期基本計画及び資料編を作成し、第五次総合計画を公表してまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、引き続き、ご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

【國武会長】

ありがとうございます。早速、パブリックコメントを実施し、11月末には、基本構想(案)を宮崎市議会に提出する流れになるようです。

(4)の今後のスケジュールについて、事務局から説明をいただきましたが、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

【國武会長】

よろしいでしょうか。それでは、このようなスケジュールで進めたいと思います。

最後に、4のその他になります。委員の皆様から、何かありましたらお願いいたします。これまで、ご議論いただいた資料をもう一度確認し、それぞれの専門的な見地から、質問・ご意見をいただければありがたいと思います。

【中村委員】

資料1の2ページの重点項目3-1の重点目標には、「県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率」が設定されていますが、この数字は、分からないのでしょうか。

【迫田室長】

資料2の76ページをご覧ください。(1)の重点目標ですが、県内新規学卒者の就職内定者のうち、県内就職内定率については、2016年の現況値を挙げており、高校卒業で56.8%、大学等卒業で48.2%となっております。

【國武会長】

そのほか、お気づきの点がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で、協議事項は、終わりましたので、議長を降りたいと思います。

委員の皆様には、長時間にわたるご議論、また議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返します。

【河野部長】

委員の皆様には、長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

次回の審議会は、前期基本計画の(案)のパブリックコメント後の11月14日、火曜日を予定しております。

なお、次回の会議後には、第五次総合計画の基本構想の(案)と前期基本計画(案)について、答申をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第2回宮崎市総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。